

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第16号

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条における「勧誘方針」を以下のとおり定め、金融商品取引法、その他関係諸法令・諸規則を遵守し、また、以下の方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行なってまいります。

1. 当社は、お客様の投資目的、資産の状況等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努め、お客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適当と考えられる金融商品をお勧めいたします。
2. 金融商品をお勧めするにあたっては、当社はおお客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして、お客様に理解されるために必要な方法及び程度に配慮し、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。
3. 勧誘にあたっては、常におお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹するとともに、合理的な根拠に基づき勧誘を行なうよう努めます。
4. 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様のご事情を勘案し、適正な時間帯に行ないます。勧誘に際しご迷惑が生じた場合には、下記までご連絡ください。
5. 当社においては、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律等の法令及び日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人投資信託協会ならびに一般社団法人日本投資顧問業協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行なわれるよう、内部管理体制の強化に努めます。
6. 当社においては、お客様の判断と責任において取引が行なわれるよう、適切な情報提供に努めます。
7. 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。
8. 当社では不適切な勧誘が行なわれないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っております。お気づきの点がありましたら、下記までご連絡ください。